

平成18年 第10回
教育委員会定例会会議録

平成18年10月10日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2226号

平成18年第10回定例会

日 時 平成18年10月10日(火) 午前10時5分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委 員	横 矢 真 理
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千 恵 子

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「議題等」

- 第1 会議録の承認 平成18年第5回臨時会(平成18年4月25日)会議録
平成18年第5回定例会(平成18年5月9日)会議録
平成18年第6回臨時会(平成18年5月23日)会議録

第2 教育長報告事項

- 1 平成18年第3回港区議会定例会について
- 2 学校(園)における個人情報の適正な管理について
- 3 生涯学習推進課9月事業実績と10月の事業予定について
- 4 図書館・郷土資料館の9月事業実績と10月事業予定について
- 5 指導室10月事業予定について

第3 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

「魅力ある区立学校づくりアンケート」結果報告について

(2) 社会教育の施策について

「開 会」

五味原委員長 おはようございます。

皆さん、おそろいのようにございますね。非常にいいお天気になりまして、特に今週は月曜日と金曜日の連合体育大会と連合運動会が天気に恵まれて開催できるような状況かなと思っております。

それでは、ただいまより、平成18年第10回港区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、横矢委員が欠席でございます。

本日の委員会の運営についてですが、報告事項、協議事項を行った後に、11時半ごろを目途に芝公園多目的運動場へ視察に行く予定にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

ではそのように進めさせていただきます。

(午前10時05分)

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、高橋委員、よろしく願いいたします。

教育長 はい。

第1 会議録の承認

五味原委員長 それでは早速日程に入らせていただきます。

日程第1、会議録の承認について。

平成18年4月25日開催の第5回臨時会(第2217号)平成18年5月9日開催の第5回定例会(第2218号)及び平成18年5月23日開催の第6回臨時会(第2219号)について承認ということによろしゅうございますか。

(異議なし)

五味原委員長 ありがとうございます。

第2 教育長報告事項

1 平成18年第3回港区議会定例会について

五味原委員長 日程第2、教育長報告事項。

平成18年第3回港区議会定例会について、参事、お願いします。

参事(庶務課長事務取扱) それでは去る9月14日から10月5日までにかけて開催されました、平成18年第3回港区議会定例会につきまして、代表質問及び決算特別委員会における教育費の関係について質問項目をご報告申し上げたいと思います。

まず、資料ナンバー1-1をお開きください。これは第1日目と第2日目、2日間にわたって行われた各党の代表質問に関して、教育委員会関係の質問でございます。3名、3会派から質問をいただきました。

まず自民党議員団の鈴木たけし議員ですけれども、「青少年犯罪の防止と教育行政の役割につい

て」ということで、昨今の青少年の犯罪ということについて、教育行政が果たす役割についてどうかというお尋ねでございました。

それから民主クラブの矢野健一郎議員ですけれども、「放課後児童育成事業の移管について」でございませう。これは区役所支所改革において、生涯学習の一部、放課後児童育成事業を総合支所に移管した方がよいのではないかと趣旨のご質問でございました。

それからオンブズマンみなと・一票の会の樋渡紀和子議員でございませう。環境の問題ということで、学校教育の中にエコライフを導入することということで、意識教育が重要だが、それと同時に教育の場で生活全般にわたるエコライフの実践を行うべきであるというご質問でございました。

続いて、資料ナンバー 1 - 2 でございませう。決算特別委員会における教育費ということで、合計 220 数分にわたって行われました。16 人の方が質問に立たれました。

主なものをご紹介します。森野委員は遺跡の保存と展示の場ということで、自治大の跡地の遺跡の説明会が行われたことについてのご質問がございました。

それから 3 番目の達下まさ子委員については、区立幼稚園の役割、それから 3 年保育に対する認識について等のご質問がございました。

それから 5 番目の秋元ゆきひさ委員ですけれども、「区予算に占める教育費の割合について」ということで、例えば民生費等の高齢者対象の予算に比べて、教育費の割合が相対的に低いのではないかとこの辺についてどう考えるのかというようなご質問がございました。

それから渡辺専太郎委員は「国際科について」という、これは森野委員の 4 番目でも国際科の授業との関係でありましたが、国語力の強化が必要ではないかと趣旨の質問がございました。

裏面をご覧くださいと思います。湯原委員が「音楽教育について」ということで、その重要性の認識等についての考え方等について質問がありました。

それから 9 番目、杉原委員が放課後児童育成事業について、11 番目の山越委員も、この放課後育成事業についての質問がございました。沖島委員が学校選択制について質問されました。

それから 12 番、民主クラブの横山勝司委員でございませうけれども、ここの 2 番目で、君が代、日の丸の判決についてということで、どういうふうに思うかという質問がございました。これについて 16 番目の風見委員も「日の丸、君が代問題での地裁判決について」ということでご質問がありました。

それから横山委員の 3 番目でございませうけれども、「教育委員と教育委員会事務局の関係について」というご質問がございました。この趣旨は、教育委員会事務局と教育委員さんとの関係に関して、何か教育委員会事務局のペースで物事が進まれているのではないのかというようなことで、教育委員の先生はもっと前面に出てきてもいいのではないかと。これは具体的な何かそういう事例を想定して言っているわけではないのですよ、何か雰囲気としてそういうふうに思うというようなご質問がございました。

それから、15 番目の古川委員ですけれども、横断歩道周辺の道路の安全対策についてというようご質問がございました。

それから資料ナンバー 1 - 3 をご覧くださいと思います。決算委員会の最後、総括質問とい

うことで、教育委員会関係のところでは教育長が答弁をしております。8人の委員の先生が質問に立たれました。

菅野委員は、「屋外型スポーツ施設について」ということで、「東京海洋大学の姿勢について」というようなことで、この趣旨は、海洋大学と区と協定が取り交わされて、地域開放に弾みがつくと喜んでいただけども、一向に実現の動きが見えない、どうなっているのかというような趣旨のご質問でございました。

それから2番目の「区立小中学校の通学区域の見直しについて」ということで、選択制は見直しを検討していくというふうに聞くけれども、その方向性として、放課後児童育成事業との整合がとれた方向での見直しというものが必要ではないかという趣旨でございます。

それからいのくま正一委員、交際費の増額についてということで、学校交際費の支出基準をそろそろ引き上げたらどうかということです。

それから古川伸一委員でございますけれども、これは「『教育の港区』の普及・啓発について」ということで、教育振興プランなどで教育方針とか施策をわかりやすく区民に説明しようとする姿勢が見えると、この部分については評価をするけれども、まだまだ不十分ではないかということで、東京都でやっている「東京都教育の日」というのがございますけれども、港区版の教育の日の制定、その他PR事業を検討するつもりはないかというご質問がございました。

それから七戸委員については、総合運動場の取得について、これは区外に用地を取得することも考えていいのではないかとというようなご質問です。

それから5番目の渡辺専太郎委員は、「子どもたちの生きる力、生命力をはぐくむ取組みについて」それから「英語教育の必要性と日本語教育との関連について」という質問でした。

裏面もございます。湯原信一委員、「教育振興プランの基本理念について」という質問、それから「社会人枠の教員採用について」というご質問です。

それからなかまえ委員、「子どもの安全安心の確保について」というご質問です。

それから阿部委員、区立幼稚園での3年保育の拡大についてということで、区民要望が高いということで、拡大をしていくべきではないかというご質問でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

五味原委員長 ただいまの説明につきまして何かございますか。

小島委員 この定例会の代表質問と決算特別委員会の教育費の質問と、決算特別委員会の総括質問というのですか、これはそれぞれどのように分かれて、どのような役割でやっているのですか。

参事（庶務課長事務取扱） 代表質問というのは、定例区議会の開会時に2日間行われます。区長部局については、これは区長が答弁します。教育の関係については教育長が答弁します。これは本会議場で行われるものでございます。

それから決算委員会については、全議員がメンバーになるのですけれども、これは基本的に委員会室で、答弁は基本的に部課長ということで答弁をするものでございます。

それから決算委員会の総括質問というのは、それぞれ各款ごとに質疑をやってきた後、総括的な質問ということで、これは教育に関しては、教育長に対して質問が寄せられて、教育長がお答えす

るということでございます。

小島委員 総括質問はまとめというわけでもないですね。

参事(庶務課長事務取扱) いや、まとめです。基本的にまとめ。あるいは教育費の中で、これは教育費は時間が決められていますので、そこで質問しきれなかったことなども総括質問の方に回ってくることはあるかと思えます。

その後各会派がこの決算、平成17年度の決算について認定するかどうかという、態度表明を会派ごとに行き、最後に採決を行います。

小島委員 わかりました。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

小島委員 一番先の、議会の定例会のときの質問ですが、鈴木たけし議員の犯罪の防止と教育行政なのですが、どういう犯罪を想定したと言いましたか。昨今の例えば殺人事件とかそういうのをまさしく想定して言っているのですか。

参事(庶務課長事務取扱) これは8月に起きました徳山の工業高専の同級生が亡くなった事件、それからやはり8月の北海道稚内市の母親を殺したという事件、それから奈良県での放火による母親と子どもが焼死した事件、あるいは都内でも建設会社員の寮の殺人放火事件等々、記憶に新しいということで、こうした事件を例に出されまして、青少年の一部の者とはいえ、犯罪者になったり、犯罪に巻き込まれたりしないような指導・相談ができる場所等について必要であると考えている。こうした犯罪に対する考え、それから教育行政の役割について教育長にお伺いすると、こういう趣旨です。

小島委員 それは学校教育でそういう事件が発生しないように教育すべきという趣旨なのですか。

参事(庶務課長事務取扱) 学校でも役割があるだろうということで、そうしたことの考え方についてまず質問をし、具体的にではどういうことをやっているかということをお尋ねでした。

小島委員 それは例えば道徳の時間とか総合的学習の時間などで、人の命の尊重、だから人権教育になるのでしょうか、人権教育をより積極的に推進しなさいということでしょうか。

参事(庶務課長事務取扱) 答弁の内容を紹介させていただきたいと思えます。

いろいろな事件の一つの要因として、子どもが成長していく上で、人としての愛や尊厳、生き方や社会の規範などの基本を学ぶ過程の変化が挙げられると考えます。そのために家庭教育へのさまざまな支援策が急務であると。それと同時に、子どもが学んだことを実践できる地域社会をつくり、集団の中で自己形成を図る学校教育をさらに充実することが必要であるということを行った上で、具体的に学校においては集団体験活動、集団宿泊行事などを実施することによって、自然の美しさ、感動する心をはぐくむ、それから社会生活のルール、公衆道徳などの豊かな人間性の育成に取り組んでいるところでです。

それ以外にもいろいろスクールカウンセラーを派遣して、悩みを受けとめたり、地域においては青少年委員が非行防止という事業をしておりますし、逆に青少年を犯罪から守るために地域パトロールなどの活動も行っていますというようなことでもございました。

小島委員 教育に対する期待が大きいということでもありますね。

参事（庶務課長事務取扱） はい。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

澤委員 決算特別委員会の総括の方で、区立幼稚園の3年保育に対して達下委員と阿部委員からご質問が出ておりますけれども、まず一つは達下委員の3年保育に対する「認識について」というのは、どういう趣旨のご質問なのかということ。

それから達下委員も3番目のところで3年保育実施園の拡大ということを言われているし、阿部委員は先ほどの参事の説明ですと促進しろというように聞こえたのですけれども、そういうことなのか。その辺の確認をさせていただきたいのですけれども。

参事（庶務課長事務取扱） 最初の、認識でございますけれども、保護者の入園希望が3年保育については高いということで、区立で3歳から入園できる所が1園しかないわけですけれども、仕方なく私立幼稚園に入園している方がたくさんいるということで、公立私立、自由に選択できる体制を整えることが重要ではないかということで、教育委員会がこの公立幼稚園の3年保育に対してどのような認識を持っているかというお尋ねでございます。

それから阿部委員についても、これは総括質問でございましたが、公立幼稚園においても区民要望が高い3年保育を各地区ごとに拡大すべきと考えますけれどもいかがでしょうかというご質問でした。

五味原委員長 その回答を聞きたいな。

参事（庶務課長事務取扱） 達下委員の認識についてへの答弁でございますけれども、アンケート調査でも6割以上の要望がありました。教育委員会においてもこれは非常に重要だということ。3年保育については、集団での遊びや仲間とのかかわりなどを通じて、発達段階に応じた幼児教育を早期に学ぶことができるので高く評価をしていると。また、保護者に多様な選択肢を提供するためにも、区立幼稚園での積極的な取り組みが必要であると認識しておりますという答弁をしております。

それから、阿部委員への教育長の答弁でございますけれども、こちらについても、3年保育について教育効果も高いというふうに考えております。それから保護者に多様な選択肢を提供するためにも、区立幼稚園での取り組みが必要であると認識しております。このため、公私立幼稚園の共存共栄の視点や過去の経緯も踏まえて、私立幼稚園との協議を行って、3年保育実施幼稚園の拡大に向け、取り組んでまいりますと答弁しております。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

澤委員 総括でいのくま委員から交際費の増額についてということですが、これは委員の方がどういう現状認識で、だから増額しようというように言われているのか。また教育委員会としてはどう答えたのかご説明いただきたい。

参事（庶務課長事務取扱） ご質問の趣旨は、学校にたくさん近隣あるいは地域から行事等の案内が送られてくると思います。交際費の基準は一応5,000円ということで、会費が明記された招待状がある場合には5,000円が限度ということになっておりますけれども、これは平成9年4月からということで、既にこの基準がつくられて9年以上たっているということ。また、最近は

1万円会費というようなものも多いというようなことで、そろそろ基準を引き上げるべきではないかというご質問でございました。答弁は公費負担の妥当性を考慮し、区長部局と協議調整させていただきますとお答えしています。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

小島委員 先ほどの澤委員の関連で、達下委員から「公私立幼稚園の役割および平成元年以降の区立幼稚園の数の推移について」ですが、委員は公私立幼稚園の役割はどうあるべきかと言っているのでしょうか。それから、数（かず）についてはどのような感想を持っているのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 特に委員が公私立幼稚園の役割についてのお考えということをそれぞれ述べていらっしゃるわけではなくて、公立、私立それぞれの役割を担いながら共存しているだろうと。港区の公立幼稚園は12園、それから私立幼稚園は14園ということで、それぞれの役割について、それから推移ということで質問されております。

これについての答弁でございますけれども、私立幼稚園は独自の理念・方針に基づいた特色のある幼児教育を行っている。区立幼稚園は幼児教育を望む幅広い層の保護者の方のお子さんを受け入れながら幼児教育を担っています。そういうことで共存共栄の考えのもとで、ともに幼児教育を担っているということでございます。

数の推移でございますけれども、平成元年以前に26園あった区立幼稚園については、現在休園中の3園を除き12園となっていますというお答えをしております。

小島委員 渡辺委員の「区立学校における外国人の教育について」ということなのですが、これはどういう趣旨で質問されたのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） これは現在、日本語適応指導の推進ということで、筈小学校に日本人学級を設置しているけれども、その指導内容あるいは学級の児童数、国籍等はどういうふうになっているのか。それからその適応指導員による指導の内容、派遣人数、その内容はどうかというような内容のご質問でございました。

小島委員 同じ渡辺委員ですが、「こども園について教育委員会の考え方」というのが出ていますが、こども園について積極的に推進しなさいというような立場のご質問だったのでしょうか。

教育政策担当課長 芝浦アイランドについては、渡辺委員の方から子ども課に対して、教育委員会としてどういった形で支援をしていくかというような趣旨の質問がございまして、教育委員会としては4、5歳児の部分については幼児教育施設でございますので、『幼稚園教育要領』に基づいて支援、協力してまいりますというような趣旨でご答弁申し上げました。

小島委員 わかりました。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

菅野委員の「区立小中学校の通学区域の見直しについて」。これはどういう趣旨の質問でございますか。

参事（庶務課長事務取扱） 先ほどちょっとお話しましたが、現在選択希望制について見直しを行っているだろうということで、一方で放課後児童育成事業というのをやっている。この放課後児童育成事業は地域と学校とのかかわりということがある事業だということで、放課後児童育成事業

を全校で実施をするという方針があるとすれば、この選択制の見直しの方向もこの放課後児童育成事業を全校でやっていくということ、地域とのかかわりということですね、それと整合のとれた考え方でないとおかしいのではないかとことです。いろいろな、品川区での問題などもありました、この選択制に関する。そういうのを受けとめて、速やかに制度全体の見直しの方向を示すべきではないか、こういうご質問でございました。

小島委員 今回の場合の、放課後児童育成事業、これは、その小学校に在籍している児童しか入れないのではなかったか。

生涯学習推進課長 ただいまの放課後の事業につきましては、在籍児童かその学区域にいる児童ということでございます。

小島委員 「学区域にいる児童」というのをもう少し正確に。

生涯学習推進課長 正確に申しますと、その学区域にいる私立の児童でもよいし、他の学校に通っている児童でも受け入れるということでございます。または、その学校の学区域内以外の児童でその学校に在籍していると対象になります。

五味原委員長 対象になるのが、その学区域に在住しているお子さんであるならばよろしいということですね。

生涯学習推進課長 学区域内に在住の1年生から6年生。それから、その学校に在籍している児童という形になります。

小島委員 そうすると何の矛盾もないのではないですか、どちらでも入れるのだから。学区域内であれ、学区域越えであれ通っている学校の放課後にも入れるし、また、地元の放課後にも入れるというのだから、学校選択制とは何の矛盾もないのではないのですか。

澤委員 学校選択希望制に関しては、もう一つ沖島委員からも出ておりますよね。その辺をご説明いただけますか。

参事（庶務課長事務取扱） 沖島委員については、事務局の中で、この選択希望制についての検討会が設置されているだろうということで、そのメンバー、内容、それから支所ごとに地域教育会議というものができているのか、あるいは全ての支所でこの問題について話し合われているのか、それとも一部なのか、その状況と検討内容について教えてもらいたいという趣旨のご質問でございました。

これについてでございますけれども、現在検討会を、教育次長を座長として、教育委員会の事務局の中で管理職、それから小学校、中学校校長会の会長で構成されてこの検討会を行ってきておりますということでございます。現在は実施状況、課題の確認、学校別の選択状況の検証ということで行っております。今後、学校関係者、保護者、地域の方々の意見を踏まえて、制度の見直しについて議論をしていく予定です。

支所における地域教育会議は、地域の方々の意見を聴取する場として、現在のところ、赤坂地区総合支所で開催しているタウンミーティングの一分科会として実施しておりますということで、選択制と公立学校のあり方、それから希望制による地域教育の考え方についてご意見をいただいておりますという答弁をしております。

五味原委員長 この「魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査」結果、これは全議員さんに配布してあるのですね、報告として。

教育政策担当課長 昨年度について全議員さんに配布しておりますし、今年度についても配布をいたします。

五味原委員長 今日の資料6番で回っているものは、この議会が開催前に……。

教育政策担当課長 まだです。

五味原委員長 まだ。そうですか、わかりました。

ほかにございますか。

小島委員 あと秋元委員の民生費と教育費の比較での質問は、どのような趣旨なのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 先ほどもちょっとお話しましたが、少子高齢化時代の中で、高齢者層とそれから若年層とを比較しますと、いろいろな意味で若年層に負担がかかっていくだろうと。これを区の予算で見ると、教育費については一般会計に占める厚生費が14.2%なのですね。これに対して民生費については30.4%。もちろん教育費の中には社会教育費とか社会体育費などのように成人に対してのものもありますし、逆に民生費には児童福祉費という子ども対象のものもあるのですが、そういったものを除いて考えても、大ざっぱに見て、子どもの予算が少ないだろうということで、教育費をもっと充実させる必要があると思うけれども、教育委員会はどのように考えているかという趣旨でございます。

小島委員 最後に、「ゲームクライミングの設置について」、これは何ですか。

参事（庶務課長事務取扱） クライミングは、人工登はん、岩登りをゲームにしたもので、バリエーションある壁を横伝いにしていく遊具があるのです。これは体力づくりに役立つということなので、こういうものを導入したらどうかとこういうご質問でした。

小島委員 わかりました。

五味原委員長 よろしゅうございますでしょうか。

2 学校（園）における個人情報の適正な管理について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

学校（園）における個人情報の適正な管理について、指導室長、お願いします。

指導室長 ここにございます資料2でございますが、学校（園）における個人情報の適正な管理につきましては、これまでもさまざまな資料をもって、各学校に個人情報の適切な管理や教職員の指導をずっとお願いしてきたところでございます。

しかし、残念なことに、本区において個人情報紛失したと考えられる事故が発生いたしました。そこで、さらに個人情報の管理をしっかりとしてほしいという通知を出しました。

その内容につきましては、9月13日に保護者から教育委員会に匿名で問い合わせがございまして、すぐ調べましたところ、学校名は青南小学校5年生の3クラス中2クラス分、65名の避難訓練の引き取りカードを紛失したということがわかりました。これは6月末から見当たらない。6月30日付の学年だよりで引き取りカードの再提出を求めたことに対して、保護者から7月と8月に

学校に問い合わせがあったところでございますが、その間学校はその書類を搜索していたということとございました。9月7日に校長から該当の5年生の保護者あてに文書にて報告とお詫びをしていたところでしたが、それについて十分ではないということでこちらに苦情の電話がありました。

その後、9月25日と10月3日に学校にて保護者向けの説明会をして、それからお手紙を出しているところでございます。9月29日には危機管理対策本部、区の助役を中心とした区全体の会合におきまして、この報告をいたしました。

その後、10月4日、5日について、校長や関係職員の聞き取りを指導室で行い、10月5日には校長と副校長に対してこちらから指導をいたしました。10月6日に校園長会がございましたので、そこにおきまして、今後この個人情報の管理について、情報の種類や保管方法、保管場所、保管時期、それから処理の仕方などについて、どのように実施しているかについて徹底を図る周知をいたしました。

今後も個人情報の管理につきましては厳正に指導してまいりたいと思っているところでございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございましょう。

小島委員 昨今、学校の安全・安心というのが非常に強く叫ばれている時期ですので、今、指導室で適正な対応をしていただいたわけですがけれども、より厳重な管理ができるようになお一層ご指導願いたいと思います。これは要望です。

指導室長 そういたします。

五味原委員長 その書類は通常はどこに保管してあるものなのですか。

指導室長 通常は金庫に保管しておりまして、ほかの学年やほかの物は全部金庫にあったのですが、この該当する学年の物だけなぜか入っていなかったということとございます。

五味原委員長 通常それはどういうときに金庫から出して使うのですか。

指導室長 この中身は避難訓練の際に引き取りに来る人たちの一覧にはなっています。母親が来るとか父親が来るとか、あるいは親戚の者が来る。そういうものをずっと書いた資料なのですが、年度当初に集めて、それを出席簿などに転記しておきます。転記して終わった物について順次金庫にしまっていくというような。転記する物は細かいものではなく、引き取りに来る人の名前だけを転記するのですが、住所や電話番号については個人情報ですから、通常は金庫にしまって保管しておく、そういう手順になっております。

五味原委員長 わかりました。

澤委員 なくなったということは、これは管理上の重要な過失になりますけれども、これは紛失、外部にとられたとか、要するにその情報が外部に漏れたという、そういうことは考えられるのですか。

指導室長 調べましたところ、外部に漏れた可能性はゼロに近いということで、その後このものを使ってどうのということもないし、ほかの物が一緒になくなったということもありませんので、ほとんど外に出た可能性はありません。

澤委員 なるほど。何かの手違いで、何かと一緒に処分してしまったとか。

指導室長 それは可能性が大きいですが、それをはっきりとだれかがやったというふうに言う者がいない。かもしれないという、限りなくそういうかもしれないという話が聞き取りの調査によって浮かび上がってまいりました。しかし、外に出たという可能性は、先ほど申し上げたようにはないということです。

澤委員 ほとんど考えられない。それは不幸中の幸いですが、確かに保護者から危惧の念を持たれるようなことをしてはちょっとまずいので、それは小島委員が言われているように、よろしく願いいたしたいなと思います。

五味原委員長 そのカードですが、それは新しく書き込んでいくのは日毎でなされることなのですか。これは年に1回ずつ調査票をつくりかえるものなのですか。

指導室長 この学校につきましては、一昨年度まで違う様式でこの聞き取りカードを作成していたのですが、昨年度新たにつくり直しました。その内容は6年間ずっと使う、そして変更があったときに更新していくというような、そういう方式にかえたばかりだったわけでありまして、ですから1回つくった物は毎回毎回作り直すのではなく、年度の初めにチェックをしていただいて、そしてそれを更新していくという形の様式に変えたところでありまして、その前の年まで使っていた物はそのときに全て一括して処分をしたということです。

五味原委員長 つまり現状は、前は1年生で入学したときにつくった資料が6年生まで使われていくという規格ですね、基本的には。

指導室長 そうです。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

3 生涯学習推進課9月事業実績と10月の事業予定について

五味原委員長 それでは3番。生涯学習推進課9月事業実績と10月の事業予定について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 例月の報告でございます。資料番号3番をご覧いただきたいと思っております。

こちらは放課後児童育成事業平成18年度参加児童数一覧でございます。ここで放課GO あざぶでございますけれども、9月20日にスタートしてございます。土日は除きますので、8日間、登録は9月現在でございますけれども91名、1日平均38人程度子どもたちが参加しているということでございます。

続きまして、2ページのところを見ていただきたいと思っております。こちらは生涯学習推進課事業の上の表が実績表でございます。下の表が10月の予定となっております。

9月のところで、南山小学校でキンボール4人ということでございますけれども、こちらは地域のお祭りと行事が重なってしまって人数が少なかったということを聞いてございます。

それから続きまして、3ページでございます。平成18年度スポーツセンター利用集計表でございます。9月個人利用について若干数字が落ちてございますけれども、こちらにつきましてはプールの水の入替え等9月4日から15日まで休止していたというのが大きな理由と聞いてございます。あとは例月のとおりでございます。

続きまして、最後のページ、4ページでございます。こちらは運動場の利用集計表でございます。9月について、元・三田中学校プール、こちらは9月15日で終了いたしましたので、8月と比べるとここも約3,300、この数字が、8月から比べて数字が落ちているということでございますので、あその他の運動場は8月とほぼ同というようなことでとらえていただきたいと思えます。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。

小島委員 10月25日の子どもセミナー～芝公園一丁目われら区役所たんけん隊ですが、教育長のところへ来てくれるのでしょうか。

生涯学習推進課長 スタートが大体3時半位になりますが、必ず教育長のところに回ってまいります。今のところ教育長室に回れるように考えてございます。

小島委員 教育長もぜひ対応願います。子どもたちも喜ぶと思うので。

教育長 その日は区民文教常任委員会が入ったのですけれども、本来ならばできないのですけれども、教育関係の内容が3時前に終わるのではないかとということで、区民文教常任委員長等のご配慮によって、ぜひ子どもたちの方に出てということですので、その方を一生懸命頑張りたいと思えます。

小島委員 よろしくお願ひします。

五味原委員長 当日、どうぞご出席いただきたい。

小島委員 委員長もどうぞ。

五味原委員長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

4 図書館・郷土資料館の9月事業実績と10月事業予定について

五味原委員長 次に移らせていただきます。

図書館・郷土資料館の9月事業実績と10月事業予定について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 資料ナンバー4、1ページから6ページまで、こちらの方に図書館と郷土資料館の9月の実績並びに10月の予定表が記載してございます。

それから7ページでございますが、10月の展示ということで、今月20日金曜日から12月3日まで、「UKIYO-E-名所と版元-」という特別展を実施いたします。区政60周年記念事業ということで開催いたしますので、委員の先生にもぜひご覧いただければと思えます。

それから8ページでございますが、特別展開催中の開館日の変更及び時間の延長については記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。

よろしゅうございますか。

5 指導室10月事業予定について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

指導室 10月事業予定について、指導室長、お願いします。

指導室長 10月の指導室事業につきましては、資料ナンバー5でございます。今週でございますけれども、中学校の連合体育大会を12日、小学校連合体育大会を13日に予定しておりますので、ご出席の方よろしくお願いたします。学校訪問が朝日中学校と御田小学校。心身障害学級合同運動会もございますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますでしょうか。

小島委員 27日の神応小学校の件ですが、「問題解決能力と自然を愛する心情を育てる」云々ということなのですが、これは二つの分科会なののでしょうか、それとも一つの、問題解決能力と自然を愛する云々はドッキングしているのでしょうか。

指導室長 神応小学校は主に理科の授業を中心として、授業の中でそういう問題解決能力も育て、確かな学習活動もやるということで、二つに分かれるというよりも教科を通してこのような力を育てていくという趣旨でございます。

小島委員 それはやはりいろいろな教科の中でそれぞれ問題解決能力を図るということで、非常にいい企画だと思います。

五味原委員長 よろしゅうございますでしょうか。

教育長 19日の中学校の音楽交歓会、去年は赤坂区民センターで行われたのですが、今年はメルパーク、少し会場が大きくなったのではないかと思います。会場が大きくなってもお客さんが少ないのでは何もならないのだけれども、その辺のご案内とか、区民に対するご案内。これは保護者はもちろんですけども、そういったことはどうなっていますか。

指導室長 この会場を借りたのは、昨年度までの区民センターでは十分な人が入りきれない。保護者の皆さんが見ることが不十分であるということで、ぜひ広い会場にというご要望があったのでかえました。ここにしますとさらに多くの人が入ることができます。

今のところ区民にというのは、広報みなどで出ただけでございますので、もうすぐ近づいてまいりますから、改めてご案内をするということも考えなければいけないと思っております。

教育長 できればお時間を差し繰っていただいて、1曲でも2曲でも委員の先生方に、今の港区の中学校の音楽のレベルといたしましうかね、一生懸命頑張るということを書いてあげるといいかな。これは合唱もあるし、合奏もあるしということですよ。

指導室長 はい。

教育長 ぜひ、学務課長にも聞いてほしいと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

小島委員 幼稚園主任会 のところで「教育相談体制の充実」ということですが、幼稚園での教育相談というのは、どのようなことが多いのでしょうか。

指導室長 子育ての悩みなどが内容的には多くございます。相談をする相手でございますけれど

も、教育センターに教育相談員が区の非常勤としておりますので、その者たちを月2回ほど幼稚園の巡回指導という形で派遣しております。大変好評でございますので、専門家の意見などもどんどん取り入れて、内容の充実をはかってまいりたいと思っておりますのでございます。

小島委員 今の相談員の方は元公立園長の方でしたか。

指導室長 違います。臨床心理士の方も含めた、専門的な教育相談員です。園長先生は別の形でまた巡回しております。ちょっと趣旨は違うものになります。

小島委員 別ですか。わかりました。

五味原委員長 ほかに何かございますか。

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

「魅力ある区立学校づくりアンケート」結果報告について

五味原委員長 それでは日程第3、協議事項。

港区における生涯教育の施策の方向づけについて、学校教育の環境整備についてのうち、「魅力ある区立学校づくりアンケート」結果報告について、教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 それでは資料ナンバー6に基づきまして、「魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書(案)」についてご報告をさせていただきます。設問ごとに特徴的な点をご説明させていただきたいと思っております。

本アンケートは魅力ある学校づくりの一環として、2歳、4歳、10歳、12歳のお子さんをお持ちの保護者の方全員にアンケート調査を実施し、その意向や意見などを把握し、今後の教育施策の推進に活用していくものでございます。

それでは報告書に沿って説明をさせていただきます。

1枚おめくりください、目次でございます。ページ立てとしては第1章 調査の概要、第2章 主な回答結果一覧、それから第3章以降は2歳、4歳、10歳、12歳ごとのアンケートの結果でございます。

それでは1枚おめくりいただいて1ページをご覧ください。調査の概要でございます。調査の対象は平成18年5月1日現在の区内に在住する、将来、幼稚園・小学校・中学校の就園・就学を迎える幼児・児童の保護者及び中学校1学年生徒の保護者全員でございます。

標本数としては4,819でございます。

年齢については4月1日現在でとらえております。

調査方法は郵送配布、郵送回収をしております。

調査の期間としては7月24日から8月15日でございます。

回収の結果でございますけれども、全体の回収率は49.0%ございました。

それでは2ページをご覧ください。主な回答結果一覧でございます。

参考までに昨年度との比較を掲載しております。なお 以下に記載しておりますけれども、今年

度のアンケートは設問や選択肢及び選択数などに修正を加えましたので、昨年度との単純比較ができないところがございます。

具体的には、昨年度の設問は区立幼稚園や区立保育所等全てに幼稚園に通わせたい理由、幼稚園に求めるもの、3年保育の利用等の調査を実施したため、回答として無回答な回答があったり、また回答数が数的に制限を設けないために多かったりなどがございますので、昨年度とは単純比較はできません。今年度は幼稚園や保育所ごとに設問を設定し、分析をしております。

最初は満2歳保護者の主な回答一覧でございます。一番上の設問ですが、通わせたい幼稚園や保育園でございますけれども、基本的には昨年度と比べまして大きな変化はないのかなととらえております。その中で私立幼稚園の希望者の内訳として、昨年度は38.3%であったものが、今年はコンマ2%減の38.1%。それから保育所は昨年度29.3%だったものがプラス2.4%の31.7%。それから区立幼稚園につきましては昨年度15%であったものがプラス1.1%の16.1%でございました。

それから中段よりやや下の「3年保育の利用意向」でございますけれども、設問自体、昨年と若干違いますが、昨年はあれば利用したいというのが65.9%でございましたけれども、今年度はほぼ同じ率の64.2%でございました。

それから区立小学校に求める内容につきましては、昨年度トップは「心の教育」が47.4%、続いて「学力の向上」でしたが、本年度はこれの順位が逆転しておりまして、「学力の向上」が43.8%でトップにきております。

それからその下段の「区立小学校において今後充実を希望する施策」ですが、今年度については「質の高い教員の育成・確保」というのがトップにきております。なお、この選択肢については昨年度設定していなかった項目でございますが、マスコミ等のアンケート調査でトップにきているということで、今年度新たに設定したものでございます。

小学校の学校選択希望制につきましては、昨年度は「続けてほしい」というのが69.4%、今年度はさらに細かく聞いておりまして、「続けてほしい」、それから「どちらかといえば続けてほしい」というような回答の選択肢を設けまして、合計としては73.3%でございます。

それでは1枚おめくりいただいて3ページ、満4歳児。満4歳児は幼稚園でいいますと、区立幼稚園で年中に該当する年齢でございます。傾向としては先ほどの満2歳児とほぼ同様な傾向が出ております。

続きまして4ページをご覧ください。満10歳児、5年生の在学児の保護者の結果でございます。選択肢2番目の「小学校を選んだ理由」で、昨年度は選択肢がいくつかあってそれをいくつでも選んでいいというような回答でしたが、今年度は選択肢を三つまでというふうに限定した結果で、昨年度は「教育内容や教育方針」が22.6%でございましたけれども、先ほど言いましたように、選択肢の関係で、「教育内容や教育方針」が41.1%に上昇しております。単純には比較できないのかなというふうに考えております。

それから先ほどの2歳、4歳にも出ておりましたけれども、中段以降の「区立中学校において今後充実を希望する施策」としては、「質の高い教員の育成・確保」が71.3%、それからその下の

「小学校学校選択希望制」については64.2%の希望がございました。

続きまして5ページをお開きください。満12歳、中学校1年生でございます。一番上段、「卒業した小学校」の内訳でございますが、昨年度は区立小学校は82%でございましたが、今年度は76.8%、マイナス5.2%減少しております。私立小学校が11.6%、今年度が14.5%でプラス2.9%でございました。

区立小学校に求める施策としては、先ほどと同じような「質の高い教員の育成・確保」というのがトップにきております。

それから「通っている中学校」の内訳でございますけれども、昨年度は区立中学校は55.5%でしたが、今年度は区立中学校が46.5%、マイナス9%となっております。私立中学校は38.7%から44.4%、プラス5.7%となっております。

この選択肢についても昨年度は若干違いまして、今年度は細かく国立学校というような選択肢を設けたり、また区立中学校へ在籍している保護者にも回答しやすい形で設問を設定しましたので、若干この辺が私立学校の数値が上がっているのかなというふうに考えております。詳細については今後なお検討したいというふうに思います。

続きまして6ページをご覧ください。6ページは「幼稚園・保育所の入園意向及びその理由」でございます。主なものとしましては、私立幼稚園が38.1%、区立保育所25.1%、区立幼稚園16.1%の希望がございました。

それから幼稚園の選択理由としては、全体としては3年保育があるという理由で選んだ方が全体として52.3%。当然ですが、私立幼稚園では69.0%でございました。

それでは1枚おめくりいただいて、7ページをご覧ください。先ほども申し上げましたが、3年保育の意向でございますけれども、全体では64.2%が「利用したい」と回答しておりますが、入園希望別でもデータをとっております、その中で私立幼稚園に通っている、入園希望の中で3年保育を利用したいというようなアンケートについては、92%の方が希望しております、私立幼稚園については、一方、区立幼稚園では74.5%というような傾向が出ております。私立幼稚園通園希望者については、大部分が3年保育利用希望者だということが言えるかというふうに思います。

続きまして8ページをご覧ください。8ページは「幼稚園の預かり保育について」ですが、62.6%が「利用したい」というような回答でございました。

続きまして9ページをご覧ください。通わせたい小学校ですが、私立小学校が18.1%、それから通学区域外の区立小学校が9.6%、国立小学校が5.1%、それから区立小学校の通学区域内、通学区域外を合わせますと66.4%が区立小学校に通わせたいというような希望結果が出ております。

それでは10ページをご覧いただきたいと思っております。区立小学校の選択希望制でございます。これについては2歳児だけではなくて、4歳児、10歳児、12歳児でも同様にお尋ねしておりますけれども、2歳児の結果としては「続けてほしい」、「どちらかという続けてほしい」というような希望を合わせますと、全体で83.3%でございます。

それから11ページでは「幼稚園・保育所の入所の状況」について記載してございます。区立幼稚園は20%でございます。

12ページは幼稚園に求める内容でございます。

それから13ページは、これも2歳児と同様の質問で、「3年保育の利用意向」ということで、私立幼稚園に通わせたい保護者の希望が82.2%でございます。

14、15、16ページは同様の質問で、ほぼ同様の傾向が出てございます。

それではページが飛びますが、18ページをお開きください。18ページ、10歳児保護者アンケートでございますが、こちらについては、通学区域の小学校に69.2%在籍しているというようなデータが出ております。それから小学校を選んだ理由としては、自宅から近いというのが全体の66.0%でございます。

続きまして19ページ、20ページ、学校選択希望制でございますが、こちらについても「続けてほしい」、「どちらかといえば続けてほしい」を合わせて64.2%が続けてほしいというふうな傾向が出ております。

それから21ページでございますけれども、通わせたい中学校を選んだ理由でございますが、上段と下段に2段に選択肢を分けておりますが、全体としては50.3%が「教育内容や教育方針」というような回答がでございます。

それから22ページでございますが、区立学校に求める内容としましては、「受験対策を含めたレベルの高い授業」が全体の61.3%、「人格形成のための教育指導」が全体の60.7%でございます。

飛んで24ページをご覧いただきたいと思っております。こちらについても学校選択希望制についての意向ですが、10歳児についても「続けてほしい」と「どちらかといえば続けてほしい」を合わせますと78.5%の結果が出てございます。

それから25ページ、満12歳児の現在通っている中学校の内訳でございますが、通学区域内の区立中学校が29.6%、通学区域外の区立中学校が16.9%でございます。

続きまして26ページ、中学校選択の理由としては、一番多いのが「教育内容や教育方針」、続きまして「自宅から近い」というのが31.6%でございます。

それから27ページ、「現在の中学校の教育内容や施設等の満足度」については、「かなり満足している」が23.2%、「まあまあ満足している」というのが58.4%でございます。

それから最後に「区立中学校において今後充実を希望するもの」としましては、1番が「習熟度別授業、少人数指導」が59.9%、それから「夏休み補習、土曜日の補習授業」が36.8%でございます。

以上、報告の説明でございますけれども、分析についてはさらに詳細に進め、今後の教育施策の推進に役立てていきたいと考えております。

今後の取り扱いとしましては、当報告書を議会や学校、幼稚園、PTA、関係各課など関係機関へ配布をしまして、さらに10月21日の広報にも主な項目について掲載し、ホームページも載せて広く周知してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

五味原委員長 ただいまのアンケート調査報告書についてはいかがでございますか。

小島委員 ボリュームがいっぱいあるので、今日、今全てというわけにもいなくて、ザッと読んだ感想を述べる位しか。今日個別的な問題点を討論するということですか。

五味原委員長 それはどうでしょう。

教育長 それはもう次回でも随時これから。

小島委員 学校選択希望制については、各年齢層の保護者の方が圧倒的に選択制を、小学校も中学校も継続してくれという回答が多いですね。今いろいろ見直し、いろいろな問題点が出てきているのですが、この内容をもう一度よく分析しながら、選択制自体は維持して、その選択制から派生するマイナス面をさらによく検討して、そこを修正するという方向で教育委員会が進めばいいのかなというように、これを見た感じとしてそのような感想を持ちました。

澤委員 これ、平成17年度、18年度という2年間のデータの積み重ねができてから、今後教育委員会がどういうことを検討すべきかとか、どういうものに取り組むべきかということに対して重要なデータになります。とりあえず概要を簡潔にまとめていただいたので、今委員長が言われたように、我々もこれは真剣に検討させていただくということになるうかと思えます。

小島委員 あと3年保育についても非常に高い要望ですね。満2歳のお子さんの親御さんとか、4歳児ですか。そうすると3年保育についても教育委員会としてさらに充実した議論をしなくてはいけないという感じを受けました。

教育長 これは昨年初めてこういったアンケートをしたわけで、区民、特に2歳、4歳、10歳、12歳とこういう段階に分けて、その意向をしっかりと踏まえた上で教育委員会としていろいろな論議をし、そして施策を行っていくと、こういう趣旨ですので、今年も、多少昨年の文言が適切ではなかった部分もありましたし、アンケートに協力していただく方々から見ると答えにくいような設問もありましたので、その辺を改善したということで、前年度との単純比較ができないのは一つ欠点なのですが、こういうことは毎年しっかりと積み重ねていって、意向を正確に判断していくということが大事なのではないかと思えます。今日これを出して、あるいは概要版ではないものも出るわけですから、そういったものを事務局としてもしっかりと分析をし、そして委員の皆さんに提示をする。委員の皆さんからいろいろな面をこれから論議していく、進めるその参考にさせていただければというふうに思います。

小島委員 それから感じたのですけれども、区立小学校と区立中学校に今後希望するもので、「質の高い教員の育成・確保」が小学校の場合は58%で、中学校の場合は71.3%、これにびっくりしたというかそうなのかなという気もするのですが。そうするといかに先生のレベルアップを図るか教育委員会として今後考えていかなければいけない。今までももちろんいい先生を採用しなくてはと考えていましたが、ここでこれだけ保護者の要望が高いということは、やっぱり真剣にこの件も考えなければいけないと思えます。

教育長 これについては3点考えられるのですね。一つは今後の見通しとして、今は東京都教育委員会が持っている人事権を港区教育委員会が持つという人事権の委譲の問題、これが一つ大きな

課題だというふうに思います。

それからもう一つはやはり教員の育成の問題。今年も指導室の方から報告が前回の教育委員会でありましたけれども、研修制度の見直し、あるいは今年から始まった夏の、大学との連携をした講座の開設、あるいは教職員大学院というような今後そういったものも平成19年、ちょっと遅れているように思いますがそのようなことも出てきておりますので、そういったことも踏まえて教職員の育成をどうしていくかという問題がやはりあるだろうと思います。

それからやはり校内でどのように教員を育成していくか。港区教育委員会の方針というものが、区立の学校ですから、しっかりと各学校に浸透していかなくてはならない。それでその浸透をした上で、校内でどのように現職教員の育成をしていくか。昔から「教育は人なり」と、施設設備ではなくて「教育は人なり」と常に言われてきておりますのでやはり一番大きな問題だと思えます。

五味原委員長 私もこれを見まして、やはり継続的にアンケートを、もう1年やる、そしてその先をいかようにやっていくか。特に私はこれは非常に大切だと思っておりますのは、対象者全員に対して出しているのですよね。アバウト50%の回答がきている。これが少なくとも、即自分たちに影響する問題点ですから、でき得るならば70%位の回答率がくればよりいいかなと。

しかしこのアンケートの答えというのは、少なくとも統計学的に云々するのではなく、対象者100%のうちアバウト50%弱の答え、そしてこういう内容というのはきっとこれは役に立つのではないかと。ゆっくりと分析をしながら、我々もこれからの選択希望制、3年保育という問題点に関して勉強していく必要があるのではないかと。大切な資料になるかなと、このような感想を持っております。

ほかにございますでしょうか。

それではまだ今日これは入手したばかりでございますので、この後いろいろと検討していただきながら、今後の委員会で検討していきたいと思っております。

学務課長、ほかになにかございますか。

学務課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 それではこの件につきましては、継続協議といたします。

(2) 社会教育の施策について

五味原委員長 次に社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところ、継続協議でお願いしたいと思います。

五味原委員長 それではこの件につきましても継続協議といたします。

次回は10月24日火曜日、午前10時開会を予定しております。よろしく申し上げます。

ほかになにかございますか。

特にないようでございますので、準備が整いましたら芝公園多目的運動場に視察に参りたいと思っております。11時30分に出発とします。

それでは休憩といたします。

*** 休憩のまま再開に至らず。

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 高橋 良祐